

ゆとりすと

6

平成28年

負けないぞ！

数字にみるわがまち (平成28年4月30日現在)

(人口)合計	4,138人	(-131)
男	1,869人	(-55)
女	2,269人	(-76)
年少[15歳未満]	197人	(+3) 4.76%
老年[65歳以上]	2,322人	(-55) 56.11%
世帯数	2,394世帯	(-32)
()は、前年同月比数		

5月8日 こいのぼり運動会

後期高齢者医療制度の 平成28・29年度の保険料率が決まりました。

●被保険者均等割額 54,394円
●所得割率 11.42%

後期高齢者医療制度では、利用者負担を除いた後期高齢者の医療費の支払いなどに必要な費用は、約5割を国・県・市町村の公費が、約4割を現役世代の方が加入する医療保険からの支援金が負担しており、被保険者の皆さま方に負担していただく保険料は、全体の約1割となっています。

保険給付費は今後2年間についても増加すると見込まれるため、さまざまな保険料率の上昇抑制策を行いましたが、皆さま方にご負担いただく保険料率の引き上げをお願いせざるを得なくなりました。

被保険者の皆さま方が安心して医療のサービスを受けられるために、この保険料率の引き上げについて、何とぞご理解をいただきますようお願いいたします。

※平成28年度の保険料額につきましては、前年中の所得が確定した後、次の計算方法により7月初旬に決定する予定です。

★保険料の計算方法

保険料は一律に負担していただく「被保険者均等割額」と所得に応じて負担していただく「所得割額」を合計して被保険者個人ごとに算出します。

1人あたりの
年間保険料

=

1人あたり定額の保険料
【被保険者均等割額】
54,394円

+

所得に応じた保険料
【所得割額】
賦課基準額×11.42%

○賦課基準額とは、総所得金額等（前年中の収入額から各種控除や必要経費を除いた所得の合計額）から基礎控除額（33万円）を差し引いた金額です。

○1人あたりの年間保険料の上限は57万円です（※100円未満切り捨て）。

◆保険料の軽減について（対象者の一部拡大）

保険料については、下表のような軽減措置があります。平成28年度分の保険料からは、所得の少ない方の保険料負担の軽減のため、被保険者均等割額の2割軽減および5割軽減の対象者が広がります。

○【被保険者均等割額の軽減】

★軽減は、世帯主および被保険者の総所得金額等の合計額（※）の状況により判定します。

軽減の割合	軽減後の被保険者均等割額	同一世帯内の世帯主と被保険者の総所得金額等の合計額	
		改正前	改正後
9割	5,439円	33万円以下で、被保険者全員が年金収入80万円以下（その他の所得がない）	改正なし
8.5割	8,159円	33万円以下で9割軽減の基準に該当しない	改正なし
5割	27,197円	33万円+ <u>(26万円×被保険者数)</u> 以下	33万円+ <u>(26万5千円×被保険者数)</u> 以下
2割	43,515円	33万円+ <u>(47万円×被保険者数)</u> 以下	33万円+ <u>(48万円×被保険者数)</u> 以下

※65歳以上で公的年金の所得がある場合、公的年金等所得から15万円を差し引いた額で軽減を判定します。

○【所得割額の軽減】

★軽減は、被保険者本人の総所得金額等の状況により判定します。

軽減の割合	被保険者の所得
5割（所得割額の1／2相当）	賦課基準額（総所得金額等から33万円を引いた額）が58万円以下 ※年金収入のみの場合は収入額が211万円以下

（注）保険料の軽減は、その年度の4月1日（4月2日以降新たに資格を取得した方は資格取得日）時点の世帯構成による世帯主および被保険者全員の前年中の所得をもとに算定されます。

世帯主および被保険者のうち、前年中の所得が未申告の方がいた場合、その世帯の被保険者全員の保険料の軽減が判定できませんので、必ず所得の申告をお願いします。

○【被用者保険の被扶養者であった方の軽減】

★後期高齢者医療に加入する前日に被用者保険（協会けんぽ・共済組合・船員保険など）の被扶養者（扶養家族）であった方は、被保険者均等割額が9割軽減され、所得割額は賦課されません。

個人住民税の公的年金からの特別徴収について

個人住民税の公的年金からの特別徴収制度の見直しが行われ、10月以降の徴収分より下記のとおり制度が改正されます。



1. 仮特別徴収税額の算出方法の見直し

年間の公的年金からの特別徴収税額の平準化を図るため、仮特別徴収税額（4月・6月・8月）が、「前年度分の公的年金等の所得にかかる個人住民税の2分の1に相当する額」とされました。

※この改正は、仮特別徴収税額の算定方法の見直しを行うものであり、新たな税の負担が発生するものではありません。

公的年金からの特別徴収税額の計算方法（年金特徴継続者）

継続者	改正前	改正後
仮徴収（4、6、8月）	前年度分の本徴収額 ÷ 3 前年2月と同額	（前年度分の年税額 ÷ 2）÷ 3
本徴収（10、12、翌年2月）	（年税額－仮徴収税額）÷ 3	（年税額－仮徴収額）÷ 3

参考：新規65歳到達者など年金特別徴収開始初年度の特別徴収税額の計算方法

新規	普通徴収			年金特徴		
	－	6月	8月	10月	12月	翌年2月
税額	年税額の4分の1ずつ			年税額の6分の1ずつ		

特別徴収額の算定例

		改正前		改正後	
年度	年税額	仮徴収額 （4、6、8月）	本徴収額 （10、12、2月）	仮徴収額 （4、6、8月）	本徴収額 （10、12、2月）
平成27年度	60,000円	10,000円	10,000円	10,000円	10,000円
平成28年度	36,000円	10,000円	2,000円	10,000円	2,000円
平成29年度	57,000円	2,000円	17,000円	6,000円	13,000円
平成30年度	63,000円	17,000円	4,000円	9,500円	11,500円

改正前と改正後の比較をすると、「改正前」については一度仮徴収額と本徴収額に差が生じると、その差が解消しませんが、「改正後」については仮徴収額と本徴収額に生じた差は、徐々に解消します。

2. 他市町村へ転出した場合の公的年金からの特別徴収の継続

現行制度では、賦課期日（1月1日）後に大豊町外に転出した場合、公的年金からの特別徴収は停止され、普通徴収（納付書で納めていただく方法）に切り替わっておりましたが、一定の要件に当てはまる場合、公的年金からの特別徴収が継続されます。

3. 特別徴収税額の変更があった場合の特別徴収の継続

特別徴収税額の通知後に特別徴収税額に変更があった場合、12月分と2月分に限り、変更後の特別徴収税額により継続されます。

役場からのお知らせ

電話

役場 ☎ 72-0450
ふれあいセンター ☎ 73-0811
農業センター ☎ 73-0978

狩猟免許試験を実施します

シカやイノシシなどの被害にお困りの農林業者の皆さんをはじめ、多くの方々の受験をお待ちしております。

【試験日程】

種類	日時	会場
わな猟	6月5日（日） 午前10時～	高知県立大学 （池キャンパス）
銃猟 第一種	7月21日（木） 午前10時～	高知市春野文化ホール ピアステージ
銃猟 第二種	8月27日（土） 午前10時～	高知県立大学 （池キャンパス）
わな猟 網猟	8月28日（日） 午前10時～	

【受験料】

初心者5、200円、一部免除者3、900円

【申し込み締切日】

受験しようとする試験日の10日前必着

【申請書配布場所】

高知県産業振興推進部鳥獣対策課、各地区猟友会、役場産業建設課産業班

【申請方法】

申し込み締め切り日までに、申請書類等を高知県産業振興推進部鳥獣対策課または高知県猟友会へ提出してください。

問い合わせ先

高知県産業振興推進部鳥獣対策課

☎ 088-823-9042
☎ 088-856-6641

狩猟免許取得・更新を補助します！

有害鳥獣捕獲の担い手となる狩猟者を確保し、イノシシやシカによる農林作物などの被害を軽減するために、わな猟免許および第一種銃猟免許取得に係る経費の一部を補助します。

また、わな猟および第一種銃猟免許の更新経費についても一部補助します。補助の対象となる方は次の表のとおりです。



狩猟免許 取得	狩猟免許 更新
大豊町内に住民登録がある方で、町の猟友会に加入し町内の有害鳥獣捕獲に従事でき、なおかつ納期限の到来した税金を完納している者	大豊町内に住民登録がある狩猟免許保持者で、納期限の到来した税金を完納し、更新前3年間において、町長から許可を受け、一度でも有害鳥獣の駆除に従事した者

問い合わせ先

産業建設課 産業班 秋山

金婚式参加者募集

高知新聞社では、県内にお住まいのご夫婦で、結婚50周年を迎える金婚夫婦を次のとおり募集しています。

【資格】

昭和41年中に結婚された大豊町在住のご夫婦（それ以前の結婚でも初参加なら可）。



福祉サービスの利用などについて

社会福祉協議会がお手伝いします

高齢者や障がいのある方などが、福祉サービスの利用や金銭管理など、日常生活に必要なことについて、自分ひとりで判断することが難しくお困りの場合に、安心して日常生活を送ることができるようお手伝いします。

【対象者】

高齢者の方、精神・知的障がいのある方など判断能力が充分でない方や、日常生活において契約や金銭管理などの判断能力に不安のある方



※内容を理解し、利用料を支払う必要があることを理解できる判断能力があることが重要なポイントとなります。

【支援内容】

- 福祉サービスの利用援助（利用できるサービスを紹介し、利用するための手続きをお手伝いします）
- 日常的な金銭管理（①のサービスを受けている方について、年金などの引き出し、必要な生活費の手渡しを行います。また、公共料金などの支払いや口座引き落としの手続きをお手伝いします）
- 書類などの預かり（①のサービスを受けている方について金融機関の貸金庫を利用し、預金通帳や印鑑、年金証書などを保管します）

【利用料】

- 1時間につき1、500円（30分までは750円）
 - ③の書類等の預かりは月額500円（年額6、000円）
- ※生活保護費を受給されている方は、公費補助により無料です。

問い合わせ先…大豊町社会福祉協議会

☎ 73-1200

自立相談支援事業について

「生活困窮者自立支援法」が施行され、大豊町社会福祉協議会では高知県から委託を受け、「自立相談支援事業」を行っています。

この事業は、暮らしの中の困りごとを抱えている方の相談を受け、それぞれの相談者が抱える問題を整理・把握し、本人主体の支援を行うとともに、適切なサービスや関係機関による支援につなぎ、また、必要に応じて新たなサービスや支援をつくりだすなど相談者の自立に向けた新たな相談支援をすることを目的としています。

【対象者】

大豊町に住所があり、65歳未満の方（生活保護を受けていないが、生活保護にいたる可能性があり、自立が見込まれる方）

問い合わせ先…大豊町社会福祉協議会

☎ 73-1200

「街の相談パートナー」人権擁護委員に関するお知らせ

人権擁護委員は、地域住民の人権を擁護するため、さまざまな相談を受けたり、人権教室や講演会などの活動を行っています。

相談は無料で、秘密厳守となっていますので、一人で悩まずお気軽に人権擁護委員にご相談ください。

■大豊町人権擁護委員■

小笠原孝雄（八 畝）
佐竹 範久（大王上）
都築 美穂（安野々）



問い合わせ先

高知地方事務局 人権擁護課
☎ 088-822-3503

【必要書類】

申込用紙または便せんに①ご夫婦の氏名（ふりがな）②生年月日③年齢④職業⑤郵便番号⑥住所⑦電話番号⑧結婚記念日⑨氏名等の新聞掲載可否を明記したもの。

※応募の際に記入いただいた個人情報につきましては、大豊町広報誌および、高知新聞紙面での氏名・町名の紹介、運営上の管理ならびにご本人への連絡の用途に限り使用させていただきます。

【申し込み締切日】 6月20日（月）

【日時】 9月1日（木） 午後2時開始

【場所】 グレース浜すし

（南国市大そね甲1504-8）

問い合わせ先

住民課 福祉班 杉本

または（株）高知新聞企業「金婚式」係

☎ 088-825-4328

地域の介護予防活動に

補助金を交付します！

今年度より、地域の介護予防活動を行う団体に補助金を交付する制度ができました。

【対象となる団体】

大豊町在住の65歳以上の方を対象に介護予防活動を年4回以上行う団体（5人以上で構成）

※ほかの制度で助成や補助を受けている場合は対象になりません。

【対象となる活動】

- 健康づくり ○認知症予防
- 栄養改善に役立つ活動など

【補助対象】

介護予防活動に要する経費（食糧費は除く）

【補助金の上限】

対象の介護予防活動に参加した延べ人数（年間）×100円と5万円のどちらか少ない金額

申し込み・問い合わせ先…住民課

地域包括支援センター班 村岡



6月は高知県の

「男女共同参画推進月間」です

高知県では、「高知県男女共同参画社会づくり条例」の中で、毎年6月は「男女共同参画推進月間」と位置付けています。

男女共同参画社会とは、「男だから、女だから、〇〇すべき」といった固定的な考えにとらわれず、お互いに社会の対等なパートナーとして認め合い、自分の意思であらゆる活動に参画する機会が確保され、自由に生き方を選び、また共に責任を担う社会のことで、その実現を目指しています。

問い合わせ先

高知県文化生活部県民生活・男女共同参画課

こうち男女共同参画センター「ソーレ」

☎ 088-823-9651

☎ 088-873-9100

地域と共に

暮らしを守る2人のお巡りさん

町内を担当するお巡りさんをご紹介します。
1年間よろしくお願ひします。



杉駐在所 吉川巡査部長



豊永駐在所 氏家巡査部長

まちのできごと

柔道部試合結果報告



4月24日 高知県中学校春季大会
 ・男子個人60kg級 第3位 岡 崎 晨
 ・女子個人48kg級 準優勝 吉 川 日奈子
 ・女子個人52kg級 準優勝 山 中 穂乃香

4月29日 高知県スポーツ少年団春季交流大会
 ・女子個人6年生 第3位 秋 山 愛 音

おめでとうございます！

内助功労者に感謝状



4月27日、高知県消防大会が県民体育館で開催され、消防団の家族として長年内助の功を尽くされたことが認められ、東土居の豊永和枝さんと笹岡三津子さん、岩原の下村さつきさんに感謝状が贈られました。



民泊受け入れが始まりました！

4月から5月にかけて、台湾から5校170人の修学旅行生が、町内で民泊体験を行いました。

アレルギーへの対応や言葉が通じないことによりコミュニケーションに苦労した家庭もありましたが、受け入れを終えた後、涙で別れを惜しむ学生や家庭の皆さんが印



象的で、「元気をもらえた」「おいしそうにご飯を食べてくれてうれしかった」「不安だったけど、もう大丈夫」など、苦労を越えた喜びがあったようです。

民泊受け入れで地域を元気にする取り組みが始まりました。

京柱ツツジ祭りが行われました

5月14日、恒例の「京柱ツツジ祭り」が西峰の京柱峠で行われ、地区の方々や西峰出身者など約100人が集いました。

当日は天候にも恵まれツツジの花も満開で、参加者らは「まあ、きれいに咲いとるねえ」「今年の花は最高やね」などと笑顔で花を愛でていました。

この祭りも今回で14回目ということで、下草刈りなど日々のツツジのお世話や祭りの準備、運営に長年携わっていただいている西峰公民館の皆さまの多大なご努力に敬意を表すると同時に、この祭りがいつまでも続くようにと思いました。



地域おこし協力隊 集落支援員 がゆく！

Vol.2

「3度目の協力隊」

Maaha! Etesen? (こんにちは！ 元気ですか？)

皆さんはじめまして！ 昨年の9月より地域おこし協力隊として大豊町に移住してきました高知市出身の和田 安史（わだやすし）です。ガーナでのニックネームは『クワベナ』（火曜日生まれの男という意味）です。趣味は旅行、よさこい、海外ドラマ鑑賞などです。

実は！この大豊町での活動が私にとって3回目の『協力隊』なんです。大豊町に来る前は同じ協力隊でも、『青年海外協力隊』として2度、開発途上国でボランティア活動を行いました。1回目は西アフリカにあるカカオで有名なガーナ共和国で、現地の高校のパソコンの教員として2年間を過ごしました。2回目はカリブ諸島にあるセントルシアという小さな島国で、現地の小学校を巡回してパソコンを導入する活動を行いました。開発途上国の支援を行う国際協力と地域活性化の取り組み。この2つは全く違うもののように思えますが、目指すゴールは同じだと私は思っています。どちらも目的は「人々の営みを守り、より良い社会を作ること。そしてそれを未来の世代につなげていくこと」だと私は考えます。

現在は主に穴内地区と立川地区を担当し、地域団体が主催するイベントの補助や大学と連携した国際交流プログラムの運営補助、インターネットを活用した広報活動などを行っています。自然豊かで魅力的な町、大豊町から、地域も世界も元気にできる活動をしていきたいです。大豊町の子どもたちが「この町に生まれてよかった」と思えるような地域づくりのお手伝いができればと思っています。アフリカやカリブ海、国際協力などの話を聞きたい方は、大豊町役場3階のプロジェクト推進室にいますので、いつでもお気軽にお越しください。Me daa si (ありがとうございました)

ガーナでパソコンを教えていました



パソコンのゲームで英語を学ぶ子どもたち



プロジェクト推進室 地域おこし協力隊 和田 安史

教会で世界平和について語りました



カカオの実



穴内の棚田で稲刈りイベント
 みんなで稲刈りをしました



立川山菜取りイベントにて

ヘルスメイトの おしゃべりコーナー

うちに食事が偏り栄養不足にもなりかねません。栄養不足にならないようにバランスのとれた食事を心がけ、特に、肉や魚、卵や大豆製品、乳製品は毎日取るようにしましょう。

■中でも乳製品は食事に使いにくいので、おやつにも利用して毎日取るようにしましょう。今回はヨーグルトが入った白玉を紹介します。

◎ヨーグルト白玉（3種のたれ）

材 料 （2人分）

白玉粉 50g
プレーンヨーグルト 50g

・きなこだれ
きなこ 小さじ1
加糖練乳 小さじ2

・黒ごまだれ
すりごま 黒 小さじ1
加糖練乳 小さじ2

・白ごまだれ
すりごま 白 小さじ1
加糖練乳 小さじ2

作り方

- ①ボウルに白玉粉とヨーグルトを入れてしっかりとなじんでくるまでよくこねて12等分にして丸める。
- ②鍋に湯を沸かし、沸騰したら①を入れてゆでる。浮き上がってきから、さらに1～2分ゆでて冷水にとり、冷めたらザルにあげる。
- ③3種類のたれは材料をそれぞれよく混ぜておく。
- ④②の白玉にたれをからませて器に盛り付ける（白玉を盛り付けてからたれをかけてもよい）。

1人分の 栄養価

エネルギー	198kcal	脂質	4.2g
たんぱく質	5.2g	鉄	0.7g
カルシウム	123mg	塩分	0.1g

問い合わせ先 …大豊町食生活改善推進協議会(住民課健康づくり班内)



交通安全ニュース

梅雨時の 運転ポイント

雨天時の運転には、晴天時に比べてストレスがたまりやすいものです。

少しでもストレスを軽減するためにも、余裕を持ったスロードライブを！

- スピードは控えめに
- 追い越し・車線変更を避ける
- 夜間の歩行者の見落としに注意
- タイヤ点検・窓ガラスの清掃を
- ライトを積極的に点灯させる
- 車間距離は晴天時より広めに



ハイビーム・ロービーム
をうまく使い分けて
自車を目立たせよう！



高知東警察署本山警察庁舎
高齢者交通安全アドバイザー 上池
☎ (0887) 76-0110

【先取りニュース】

新しい免許区分

～2017年3月ごろまでに設置予定～

『準中型自動車免許』

総重量：3.5t以上7.5t未満

↓ これにより…

普通免許では総重量3.5t未満に引き下げられ小型トラックを運転することができなくなり、ほぼ乗用車のみに限定されます。
※施行後新たに普通免許を取得される方が対象となります。



今月の
県安日 20日(月)です！

受講修了証をお持ちの方は、
忘れずに活用ください。

教育委員会だより

平成28年度 高知大学 出前公開講座 〔in 大豊町〕

募集定員
—各クラス—
30人

日程：7月1日(金)～7月29日(金)

場所：大豊町農工センター文化ホール

今年度も高知大学出前公開講座を開催いたします!!

皆様のご参加をお待ちしております!!

受講される方にはテキストを配布し、3回以上出席された方には修了証書を授与します。

受講料
1,200円

今回の大きなテーマは、「夢をはぐくむ子育て・地域の教育力」とし、防災や食育、地域の中でのつながる子育て、皆さんと一緒に大豊町のこどもの未来や地域力の講座を予定しています。

第1回・・・講義内容：いのちの重み、生きることの大切さ（是永かな子 准教授・教育学部）

第2回・・・講義内容：食育とこどもの心（柴 英里 講師・教育学部）

第3回・・・講義内容：いのちを守る教育（岡村 眞 特任教授・防災推進センター）

第4回・・・講義内容：地域と繋がる子育て（川俣美砂子 准教授・教育学部）

第5回・・・講義内容：価値観や立場を超えた協働（須藤 順 講師・地域協働学部）

<開催予定日>

・第1回：7月1日(金) 19:00～20:45

・第2回：7月8日(金) 19:00～20:30

・第3回：7月15日(金) 19:00～20:30

・第4回：7月22日(金) 19:00～20:30

・第5回：7月29日(金) 19:00～20:45

申し込み締め切り日：6月24日(金)まで

申し込み先：大豊町教育委員会（☎0887-72-0450）

※当日の参加も可能ですが、できるだけ事前にお申し込みください。

主 催：高知大学地域連携推進センター域学連携推進部門

共 催：大豊町教育委員会

音楽会のお知らせ 保育所も参加します!!

本年度は、おおとよ小学校・大豊町中学校に加え、大豊町内の3保育所の子どもたちも音楽会に参加します。

かわいい子どもたちの発表をぜひ見にいらしてください。

大豊町保小中合同音楽会

平成28年6月25日(土)

13:00～15:30

大豊町中学校 体育館

☺ 田植えをしたよ♪

5月12日、晴れわたる青空のもと、稲作農業体験学習としておおとよ小学校の5年生が前田光盛さん(杉)の田んぼで田植えを行いました。

はじめに嶺北農業改良普及所の方に品種(黄金錦)についてや、お米ができるまでの説明を聞き、前田さんから苗の植え方を教わり、田んぼに入りました。

今年は、約100年前から昭和50年ごろまで使われていた田植えの杵を使い、二人一組で上手に植えていました。最初は「おたまじゃくしがおるー」「カエルどけてー」「気持ち悪いー」と叫んでいた子どもたちも、田植え終了後はみんな顔に泥を塗って楽しんでいました。



ゆとりすと

カレンダー 6月・7月

6月 水無月 June

1	水	行政相談（ふれあいセンター 10：00～12：00） 人権相談（ふれあいセンター 10：00～15：00） ふれあいデイ 10：30～14：30		芒種
2	木	1歳半・3歳児すこやか健診（ふれあいセンター 13：00～）		
3	金			
4	土			
5	日			
6	月			
7	火			
8	水	はみがき・栄養教室（豊永保育所） 立川無医地区診療		入梅
9	木	はみがき・栄養教室（大田口保育所）		
10	金	はみがき・栄養教室（大杉保育所）		
11	土			
12	日			
13	月			
14	火	狂犬病予防注射巡回		
15	水	無料法律相談（ふれあいセンター 10：00～12：00） ふれあいデイ 10：30～14：30 狂犬病予防注射巡回		夏至
16	木	いくちゃんのはつらつ健康運動教室（農工センター 18：30～20：00） 狂犬病予防注射巡回		
17	金	よちよち（ふれあいセンター）10：00～		
18	土			
19	日			
20	月			
21	火	久寿軒無医地区診療		
22	水			七夕
23	木			
24	金			
25	土			
26	日			
27	月			
28	火	西峰無医地区診療		
29	水			
30	木	町県民税（1期）納付期限		

7月 文月 July

1	金	ヘルスメイト推進教室（ふれあいセンター）		半夏生
2	土			
3	日			
4	月			
5	火			
6	水	ふれあいデイ 10：30～14：30		
7	木			

募集 イベント情報

よさこい踊り子募集！

チーム「おおとよ」では、踊り子を募集しています。大豊町での縁故は問いません。お子さま連れでも大丈夫。今年の夏はチーム「おおとよ」で踊りませんか？多数の皆さんのご参加をお待ちしております！



練習日時・場所

6月20日～8月4日の月曜日および木曜日
19：00～21：00

大豊町中学校体育館

※高知市内でも練習します。練習日時および場所については、後日、参加者の皆さんにお知らせします。

参加費 大人・高校生 20,000円
小・中学生 15,000円
幼児 10,000円

小学生および幼児の付き添い 5,000円

※小学4年生以上は保護者の承諾書提出で単独参加可、
小学3年生以下は付き添い必須となります
※2人以上で一括申し込みをしていただいた方には参加費を500円割引させていただきます

申し込み・問い合わせ先

山本 ☎090－7781－3644
三谷 ☎090－1570－7090

全国共通ダイヤル みんなの110番

法務省の人権擁護機関では、人権相談の電話番号を全国統一にし、より利用しやすい相談制度としました。

相談日時 月曜日～金曜日（祝日は除く）
午前8時30分～午後5時15分

電話番号 0570－003－110（ナビダイヤル）

相談内容

差別待遇、暴行、虐待、セクハラ、パワハラ、いじめ、体罰、名誉毀損、プライバシー侵害など人権問題に關すること。

法務局職員または人権擁護委員が相談に応じます。

相談は無料で、秘密は厳守します。

問い合わせ先 高知地方法務局 人権擁護課
☎088－822－3503

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

高知地方法務局と高知県人権擁護委員会連合会では、学校における「いじめ」や家庭内における児童虐待など、子どもの人権問題解消に向け、「子どもの人権110番」電話相談の強化週間を実施します。期間中は、相談時間を延長

するとともに、土曜日、日曜日にも相談を受け付けます。安心して相談できるよう、フリーダイヤルになっていますので、学校や家庭、友達関係の悩みごとなどなんでもご相談ください。

相談は無料で、秘密は厳守します。

実施期間 6月27日（月）～7月3日（日）

受付時間 午前8時30分～午後7時（月曜日～金曜日）
午前10時～午後5時（土曜日・日曜日）

電話番号 ☎0120－007－110（フリーダイヤル）

問い合わせ先 高知地方法務局 人権擁護課
☎088－822－3503



※個人情報保護法により割愛いたします

安らかに
ご冥福をお祈りします
氏名 死亡日 性 享年 敬称略
住所



※個人情報保護法により割愛いたします

健やかに
誕生おめでとうございます
氏名 誕生日 性 保護者 敬称略
住所

立川地区の 歴史を 記録した

「地域記録集 土佐の村々1(その二)」 発刊のお知らせ

このほど、土佐山内記念財団では、『地域記録集 土佐の村々1〈その二〉番外篇—六集落の地域遺産—』を発刊しました。

地域記録集は、県内各地の特色ある歴史や文化を後世に伝えることを目的に、江戸時代の村の単位で毎年1つの地域を取り上げて調査し、その成果を記録した冊子です。平成24年に第1号として立川を取り上げ、平安時代から昭和に至るまでの地区全体の歴史をご紹介します。

今回の記録集は第1回の番外篇で、立川地区内の「集落」に着目し、6つの集落それぞれの史跡や文化財などをご紹介します。冊子の編集にあたっては、地元の方々から、資料をお借りしたり、お話を聞かせていただいたりするなど大変お世話になりました。



冊子は、A4サイズ、オールカラー、14ページで、ご希望の方には無料で配布しています。ぜひ大豊町にお住まいの多くの方に、冊子を手に取っていただき、さまざまな感想やご意見をお寄せいただきたいと思います。

また、来たる6月26日には、立川区長会のご協力のもと立川御殿で発刊報告会を開催します。会では冊子の内容や調査の内容などについてご紹介いたしますので、皆さまお誘い合わせのうえ、ご参加ください。

◇ 発刊報告会 ◇

日 時：6月26日(日) 13:00~15:00
場 所：旧立川番所書院(立川御殿)
申込方法：電話・ファックス・ハガキのいずれ
かで住所・氏名・電話番号をお知
らせください。

※立川地区にお住まいの方は申し込み不要です

お問い合わせ・お申し込み

〒780-0862

高知市鷹匠町2丁目4番26号

公益財団法人土佐山内記念財団

TEL・FAX 088-873-0406

※土佐山内記念財団は、平成29年3月3日にオープンする高知県立高知城歴史博物館の管理・運営団体です。